

事務連絡  
令和元年8月27日

市内通所介護等事業者様

柏原市健康福祉部福祉指導監査課

要介護者口腔保健指導推進事業にかかる研修会のご案内

日頃から本市介護福祉行政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

標題について、一般社団法人大阪府歯科医師会が通所介護等事業所職員を対象に、施設利用者等への機能的口腔ケア（※）を充実させるための研修会が開催される旨の連絡が大阪府よりありました。

この研修会は、府内のデイサービス施設等を会場に、口腔ケアに精通した近隣の歯科医師会より派遣された歯科医師と歯科衛生士を講師として実施するものです。

今後、柏原市内でも実施されることから本市歯科医師会から標記研修会への参加依頼が行われる場合がありますので、予め情報提供させていただきます。

なお、通所介護等事業所にご勤務されている方であれば、どなたでもご参加できるということですので、各事業者におかれましては、サービスに支障を来さない範囲で研修会の参加についてご検討いただきますようお願いいたします。

(※) 機能的口腔ケアとは咀嚼<sup>そしゃく</sup>訓練などを含む口腔ケアのこと(例:健口体操)。

要介護者の低栄養防止、誤嚥性肺炎の予防、身体機能の維持向上を図るものです。

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町 1-55

柏原市 健康福祉部 福祉指導監査課

TEL 072-971-5202 (直通)

FAX 072-971-1801

E-mail : fukushishido@city.kashiwara.lg.jp